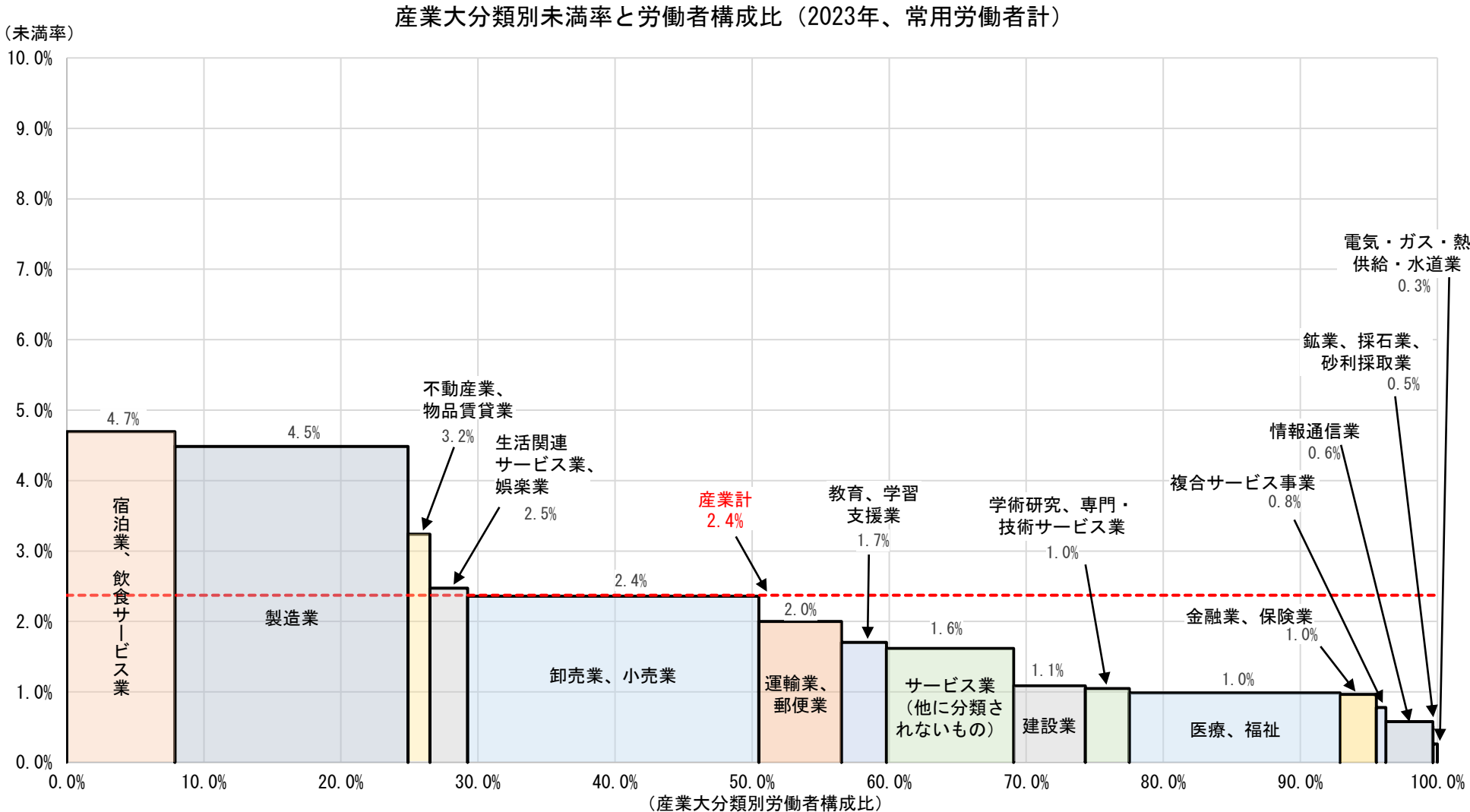


# 産業大分類別未満率と労働者構成比（2023年）



(資料出所) 厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査」の調査票情報を厚生労働省労働基準局にて独自集計して作成。

(注) 1. 常用労働者数が10人以上の民営事業所及び常用労働者数が5～9人で企業全体の常用労働者数も5～9人である民営事業所の数値。  
2. 縦軸の「未満率」は、2023年6月の1時間当たり所定内給与額が2022年の秋より適用された事業所の所在地の地域別最低賃金額未満である常用労働者の割合。  
所定内給与額には、通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。  
3. 横軸の「産業大分類別労働者構成比」は、産業計の常用労働者数に占める各産業の常用労働者数の比率を示している。  
4. 各産業の長方形の面積は、未満労働者のボリューム（産業計の常用労働者に占める比率）を示している。